

【早期発見のための行動計画】

日常観察をして発見する（小さなサインを見逃さない）

◇情報の収集

- 担任・他教職員の観察による気付き
- 保健室（養護教諭）からの情報
- 相談・訴え（子ども・保護者・地域等）
- アンケートの実施
 - ・心のアンケート
 - ・アンケートQ U
- 各種調査の活用
 - ・「いじめ問題への学校の取り組み振り返りシート」等
- 教育相談・面談等の実施
 - ・教育相談（年3回）
 - ・個人面談（1学期・2学期）
 - ・学級懇談会（毎学期）
 - ・地区懇談会（1学期末）
- 学校ネットパトロール

◇相談体制の確立

- 相談窓口の設置・周知
(担任・保健室・身近な教職員)
- いじめ防止対策委員会の設置
(校長・教頭・学級担任・生徒指導主任・
養護教諭・人権教育主任)

いじめ発見のためのチェックポイント

<個人レベル>

- 服装 顔色・元気
- 体の不調 一人の行動
- 過度の笑顔
- 日記・作文・ノート等

<学級レベル>

- 悪口 冷やかし
- 陰口 無視
- はやし立てる
- 物がなくなる
- 集団から孤立
- 閉鎖的な小集団

<学校レベル>

- 教職員からの情報
- 日記・作文・ノート等
- 保護者からの情報
- 地域からの情報

情報の共有

- 報告経路の明示・報告の徹底
(発見者 → 学校いじめ防止対策委員会)
- 職員会議等での情報共有
 - ・恵曇っ子を語る会
 - ・生徒指導職員会議
 - ・臨時職員会議
- 進級時の引継ぎ

学校の対応（組織を挙げて対応）～発見された場合の行動計画へ～